

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	4	国の定めた基準以上の広さを確保し、児童の特性に応じて適切にスペースを配置・利用しております。利用定員に合わせて指導訓練室や遊戯室も適切な広さを確保しております。	感染症対策の観点から事態が収束するまでは、特に児童が一度に密集しないよう分散化して活動しております。
	2	職員の配置数は適切である	4	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	安全面やより高い支援のために職員の増員なども検討してまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。	4	各部屋の入口にイラスト等表示して児童に分かりやすい環境に配慮しています。また部屋ごとの使用目的をはっきりさせ、安心して過ごせる環境作りを心がけております。室内はフラットですが、入口などの段差には職員が付き添って見守りをしております。	就学前児童には歩行が不安定な状況も考慮し、転倒防止も踏まえて段差を少なくしており、また安全面も考え、クッションフロアを敷くなど、工夫をおこない、今後も安全への配慮を継続してまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているが。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	4	毎日の掃除は欠かさず、定期的に換気・消毒しております。また感染症予防のため、利用児童の出入り口と、その他の出入り口に分け、必ず全員に消毒をおこなったうえで入室していただいております。生活空間・遊戯スペース・療育スペースが完全に分離されていて、児童が活動によって切り替えられるようになっております。	感染症予防の観点から職員は全員マスクを着用し、児童にもマスク着用を促し、できるだけ少人数で過ごすようにしています。職員は必要時に検温をおこなっており、定期的な換気や、消毒も継続しております。
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	4	児童の状況に応じて、パーテーション等で区画を設け、個室として使用できるようにしております。	当日参加できなかった職員には個別で内容を伝え、共有ノートを使って情報共有と認識の一致に努めております。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認、課題の把握、目標の設定、改善策など話し合いの場を設けております。また月1回リフレクション会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	いただいたご意見は真摯に受け止め、より良い療育のため、できるだけ早く業務改善に繋がるよう話し合いをおこない、利用児童が楽しく通い、保護者様にもご満足いただけるよう努めてまいります。
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	年に一度は保護者様にアンケートを依頼し、ご意見を職員間で検討し、リフレクション会議などで課題や改善策を話し合っております。	今後も継続して業務連絡やリフレクション会議等をおこない、業務改善につなげて、より良い支援につなげてまいります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	4	毎日の業務連絡や月に一度のリフレクション会議を行い、振り返りや意見交換等をおこなっております。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	現時点では第三者評価は実施できておりません。	今後も本社作成動画の視聴研修やオンライン研修、その他ケース会議などで勉強会を継続し、職員の資質向上・スキルアップの研修などの機会を増やしてまいります。
	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している	4	管理者や児童発達支援管理責任者が中心となって定期的に研修を実施しております。内容については記録に残し、全員に伝わるようにしております。	令和7年に向けて作成しております。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	4	令和7年に向けて作成しております。	今後も継続して適切なアセスメントに努め、面談や訪問を行い、状況に応じて的確な情報収集に努め、支援計画に反映させてまいります。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	より良い支援のためにアセスメントを適切におこない、しっかりと保護者様から情報を聞き取り、記録し、支援計画に活かしております。	今後も継続し、情報共有と認識一致のうえで職員全員が同じ方向性をもって支援できるよう努めてまいります。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	4	アセスメントを使用し、職員間で情報を共有して共通理解を図って支援をしております。	今後も継続し、情報共有と認識一致のうえで職員全員が同じ方向性をもって支援できるよう努めてまいります。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	4	支援計画の内容をもとに、各児童の療育プログラムを設定し、支援計画、支援内容を共有するための打ち合わせをおこなっております。	今後も継続し、情報共有と認識一致のうえで職員全員が同じ方向性をもって支援できるよう努めてまいります。
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	4	標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様のご意見・ご要望・児童の状況を漏らすことなく聞き取るよう努めてまいります。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援の提供すべき支援の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	今後もガイドラインの基本を遵守し、さらにきめ細かく一人ひとりに適した支援内容が設定できるよう取り組んでまいります。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	管理者や児童発達支援管理責任者、また支援担当者の全員がチームとなって立案しております。	今後も、その都度全職員で話し合いをおこない、いろいろな視点から立案してまいります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	基本的には習慣化と定着を目指した繰り返し活動を実践し、また同時に児童の発達に合った個別の活動を考案し、いろいろな状況に合わせて活動プログラムを工夫しております。	今後も、その都度話し合いを実施し、活動プログラムを立案し、季節の行事や制作なども取り入れ、変化ある活動も企画してまいります。
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	4	児童一人ひとりに合わせた個別支援を中心に実施していますが、児童の状況に合わせて、いろいろな課題を勘案し、組み合わせしております。	活動に際して、基本的には三密にならないような集団活動を企画し、保護者様と共通理解の元、利用児童の一人ひとりに必要とされる支援内容を検討し、作成してまいります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	4	毎朝、職員用の掲示板にその日の利用児童の情報や役割分担を掲示し、全員で共有しております。必要に応じて、その日の支援内容や児童の課題や気づき等、情報共有をしたり相談し合っております。	今後も職員用掲示板などで支援内容や役割分担について情報共有をおこない、認識一致を図ってまいります。
関係機関や保護者様との連携	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	4	支援終了後には、管理者や児童発達支援管理責任者に支援員が報告し、情報は全体に周知できるように努めております。気づいた点は共有するよう努めて記録しております。	今後は終了時だけでなく、話し合いの機会を増やし、より良い支援内容へと反映できるように努めてまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	その日のうちに経過記録を記入し、その記録を振り返り、次の支援機会に活かせるように努めております。経過記録は、出来たことだけでなく、苦手なことや課題も記録するようにしております。	経過記録は今後も主観を入れず、正確に記入し、その都度振り返り活用してまいります。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	4	少なくとも6か月に1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しをおこなっています。	今後も定期的なモニタリングを継続し児童の状況によって、必要な場合は、6か月の時期に拘らず、適宜見直しをおこなってまいります。
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議し、その児童の状況をよく理解し、それが参考になっている	4	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	引き続き関係機関との連携を継続し、職員の質の向上により、どの職員でも参画できるよう、また事業所での情報共有ができるよう努めてまいります。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	4	嘱託医の先生にも助言等もいただいております。また、積極的に他事業所や専門機関との情報交換もおこない、助言を受けております。	今後もいろいろな事業所への見学、交流や勉強会、また研修などを通して、さらに連携を図ってまいります。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているが。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	保育所等訪問支援もおこなっておりますので、感染症の状況と、保護者様の意向によって、個別の対応は可能な状況となっております。	今後は保護者様のご意向を伺いながら、企画をおこない、交流機会を作れるように努めてまいります。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	小学校などへの進学時には、保護者様のご意向を確認したうえで進学先との情報共有に努めております。	移行先への情報共有と相互理解に努め、次に繋がる支援を心がけてまいります。
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けた上、職員を外部研修に参加させている			
	30	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している			
保護者様への説明責任等	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイスや助言等を受けられる機会を設けている	4	地域の定期的な会議等に参加し、連携を図っております。必要に応じて研修を連携することができると体制も整えております。	必要に応じて関係機関と連携しながら、職員研修にも積極的に参加してまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域での他の児童と活動する機会がある	4	保育所等訪問支援もおこなっていますので、感染症の状況と、保護者様の意向によって、個別の対応は可能な状況となっております。	今後は保護者様のご意向を伺いながら、企画をおこない、交流機会を作れるように努めてまいります。
	33	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	4	送迎時のやり取りや連絡帳等を利用して保護者様と児童の状況や変化などの情報交換をおこない、共通理解を深めております。	今後も引き続き機会を逃さず情報共有を図り、保護者様との信頼関係の構築と共通理解に努めてまいります。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）や家族への対応できる研修の機会や情報提供等を行っている	4	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めております。また療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	家庭連携の機会にお話しいただく機会も増え、より、今後とも相談について丁寧に精確し、一緒に解決を図り、また事業所からも積極的に働きかけに努めてまいります。
	35	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	契約時に運営規程や利用者負担等について丁寧に説明しております。あわせて、質問や不明点がないかを確認しながら進めております。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	お悩みの相談があった場合は、その都度助言をおこなうと共に、事業所内での様子を詳しくご説明すると、保護者様への積極的な関わりや言葉がけを意識しております。いただいたご質問や、ご相談はその場で丁寧な回答が難しい内容には持ち帰り、早い回答を心がけて対応しております。	今後は連絡帳や送迎時だけでなく、保護者様と事前に日程を調整し、ご来所いただいたり、訪問させていただくなどで面談等がおこなえるよう図ってまいります。
	37	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点と踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	4	送迎時や連絡帳にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題について共通理解に努めてまいります。	今後も保護者様との情報共有と共通理解に努めてまいります。
	38	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	4	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様へは支援計画の内容を示す中でわかりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。	ガイドラインから当該児童に必要な支援内容を選択し、「児童発達支援計画」を作成後、同意を得ております。利用契約時に保護者様に説明をおこない、モニタリングの際には見直しも含めたご意向を伺っております。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているが。また、きょうだいの同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	4	保護者は開催できようない同士で交流する機会等の支援は開催できております。	プライバシー保護の観点からも開催にはアンケート等を実施し、保護者様のご意向を確認したうえで検討し、決定してまいります。
	40	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	日々の利用に関するご意見やご相談については、迅速に対応できるよう配慮しております。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明しております。	今後も同様に、ご意見や申し入れなどには迅速かつ丁寧に対応し、問題解決に取り組んでまいります。
非常時等の対応	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡帳等の情報を児童や保護者様に対して発信している	4	公式Webサイトのブログにて事業所の様子をお伝えしております。また年4回「COMPASS」を季刊発行しております。連絡帳で行事予定やお知らせ、毎月の様子写真と共にわかりやすく事業所便りとして掲載、配布しております。	今後も定期的な「おたより」やWebサイトでのブログでの活動報告を継続してまいります。
	42	個人情報の取扱いに十分留意している	4	個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しております。情報使用時には必ず保護者様に同意を得ております。	今後も個人情報についての細心の注意を払い、取り扱い・情報に努めてまいります。
	43	障がいのある児童や保護者様との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	児童との意思疎通については個々の特性に応じて、イラストや写真などのツールを使用するなどの配慮をおこなっております。保護者様については、連絡帳・電話・資料を通じて適切な伝達を心がけております。	児童及び保護者様と適切な意思疎通に努め、明確な情報の伝達を心がけてまいります。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	4	現在、行事に地域の方々をご招待する企画はおこなっておりません。	今後は保護者様のご意向を踏まえ、事業所主催の行事にお招きするなどの機会を企画・検討し、地域との交流も検討してまいります。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、救急を想定した訓練を実施している	4	各種マニュアルを策定するとともに事業所に掲示して保護者様にのご案内をさせていただき、定期的な訓練も実施しております。	保護者様へのご案内や、定期的な訓練を継続してまいります。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	地震、火災、風水害、不審者対応マニュアルを策定し、事業所に掲示してあります。避難訓練を毎年実施しております。	今後も訓練の避難訓練を継続してまいります。定期的な避難訓練については、活動概要や行事予定を記載したカレンダーを発行していきますので是非ご確認ください。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	4	契約時に保護者様から服薬や発作時の対応などについて、詳細を伺っております。	情報は全職員が把握し、緊急事態には適切に対応できるように配慮しております。
	48	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	4	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては一覧表を作成して全職員に周知しております。	今後もアレルギーのある児童については、医師の指示書に基づく対応を心掛けてまいります。